

第4分科会 キャリア教育

「社会的自立、就労をめざした力の育成

～主体的・対話的・深い学びを図るための取り組み～

提案者 金尾まさみ (大阪府立茨木支援学校教諭)
助言者 北川貴章 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)
司会者 中田一夫 (大阪府立茨木支援学校教諭)
記録者 村井学 (大阪府立茨木支援学校教諭)

1 はじめに

大阪府立茨木支援学校は、昭和45年(1970年)に開校し、今年度49年目を迎える。平成29年度より実行委員会を組織し、創立50周年記念行事(2019年9月28日)の企画を進めてきた。研究事業については、50周年に向けて3年間のテーマ「授業改善のための教員の専門性・授業力向上」を基に全校研究を実施している。本校の小・中学部では「部内研究」が行われているが、全校で同じテーマを掲げた研究をおこなうのは初めての試みだった。知肢併置校であり、多様で柔軟な教育内容が求められる本校で、共通するテーマで研究を企画するのは簡単ではなかった。

2 一年目(平成29年度)の取り組み

研究を行うにあたって次の二つのねらいがあり、すべての研究はグループワークの形式をとった。

- ・経験年数に関係なく、全員が意見を言い、共有することを通して、学び合いながら教育を考える文化の定着をめざす。
- ・参加型で能動的な取り組みにし、日々の取り組みを省察するきっかけとなるものにしたい。

(1) 一年目のテーマ「社会的自立・就労につながる力を育む」

本校の小学部に入学した児童のほとんどは高等部卒業まで在籍し、12年間本校で学ぶ。しかし、学部間の授業内容を互いに知らないことが多く、小学部から高等部にかけて、指導の継続性という観点で教育内容を見直すことも必要だった。そこで、初めに育てたい子どもたちの姿を小・中・高で共有する作業を行った。卒業後、誰もが人とつながりを持ちながら生きていく。人といかに関わりを持ちながら生きるか、そのために必要な力は何か。「自立」「就労」をキーワードに卒業後の生活を見据えて育みたい力を共有し、目標に基づいた授業計画の作成を全教員で体験したのが一年目の研究だった。

(2) 研究内容

9月から2月にかけて全5回の全校研究をおこなった。

ア 「自立」を具体的なことばで表現し、共通言語で語れるようにする(9月)
自分たちが考える「自立」とはどのような状態を指すのか。「自立」を別のことばで表現し、共有した。

イ 卒業後の生活を知る/教師として自分にできることを考える(10月)

①講義「将来を見据えた授業づくり」皇學館大學 山本智子先生(研究顧問)

- ・デイサービスでの生活の紹介
- ・支援の目標。少ない支援で自立できるよう、支援を取り除いていくという視点。

- ・障がい観。その子の発達課題に戻って教育内容を考える。
- ・1対1ではなく、集団を活かしてできているか。

②省察「教師として自分にできること」

講義を受けて、心に残った言葉や自身の実践について考えたことを個々に考え、現場で先生方が大切にしていること、気にかけていることを意識にあげる。

ウ 「教科目標」「つきたい力の項目」を基に授業計画をつくる（12月、1月、2月）

「社会的自立・就労につながる力を育む」をテーマに授業の見直しを行った。

検討しやすい教科を各学部で話し合い、選出した。

- ①小学部「がくねん」「みるきく」「ふれるつくる」
- ②中学部「A せいかつ」「B からだ」「C せいかつ」「D 社会」
- ③高等部「総合実習」「生活」「ジョブトレーニング」「国語」「自立活動」

(3) 一年目の取組からみえてきた課題

教科指導を行っている高等部の生活課程（知的障がい）では、教科目標とつきたい力の項目を検討することができた。高等部では卒業後の生活が具体的に見えるため、どのような力をつきたいのか、そのためにどのような授業ができるかが話しやすかったと思う。高等部の普通課程（肢体不自由）では、その教科が何の合科なのか確認できていなかったことと、生徒の実態に幅があり、教科として一つの目標を掲げることには戸惑いがあった。特に重度重複のグループでは、教科自体の目標より、個々の指導目標に重点が置かれているという現状が浮き彫りになった。中学部では発達課題別に縦割りのグループで授業をおこなっていたが、次年度より学年制に変わることが決定していた。各教科の目標も新学習指導要領に則って作成している途中であり、研究内容自体への疑問と混乱が起こった。

3 二年目（平成30年度）の取組み

学習指導要領改訂に伴い、各教科の目標・学習内容・評価を策定することを最終目標に掲げ、そのために今年度何をすべきか考えた。昨年度の研究で得た課題を基に、新学習指導要領の理解を深めることと、シラバス作成を通して学習指導要領に照らし合わせた教科目標の設定、学習内容の検討をおこなうことになった。

(1) 講義「支援学校におけるカリキュラム・マネジメント」

関西学院大学 丹羽登先生（専門家からの享受）

新学習指導要領について全員が同じ知識を持った上で今年度の研究がスタートできるよう、6月と7月の2回、改訂のポイントについて講義していただいた。

(2) 学習指導要領の理解→教科の目標を見直す

各学部の実態や抱えている課題が異なるため、学部ごとに進め方を工夫した。

4 おわりに

白紙の状態から始めた一年目の取組みは、参加者の様子を見て1回ごとに具体的な企画を作成した。そのため準備期間が短く、各学部の実態把握が足りなかったことは反省として残る。しかし、各学部が抱える課題が明確になったことは一つの成果と言える。今年度は50周年実行委員と研究部で2か月かけて研究内容を検討した。各学部の実態に合わせて異なるアプローチで一つの研究目標に向かって取組むという、本校の特色を踏まえた研究の形を、一例ではありますが構築できたと思う。今回策定した教科目標やつきたい力を、教員が入れ替わっても引き継げるような手立てを検討していく必要がある。また、目標に対する評価についても次年度以降の課題として残っている。

質疑のまとめ

1 研究協議

～重度重複生徒の評価について

(1) 京都府・南山城支援学校

小学部の医療的ケアのクラスを担当。知肢併置の学校ではあるが、肢体不自由の児童は少数。小学部 17 クラスのうち 2 クラスが発達段階別の肢体不自由クラス。小学部で乳児期前半 2, 3 カ月の発達課題をもつクラスを担当。重度・重複生徒の評価について、学習指導要領の小学部の一段階でも 8 カ月からと聞いている。チェックリストを参考にしながら発達段階を考え授業を行う。以前は知的の教科別指導しかなかったので、自立活動を主にする流れの教育課程を作り、その中で合わせた指導としてチェックリストを参考に、発達段階別を考慮しながら、国語や音楽や体育の授業を行っている。

(2) 兵庫県・西宮市立西宮養護学校

肢体不自由の学校であるが重複の生徒が増えてくる傾向。呼吸器の生徒を担当している。新学習指導要領で自立活動が 27 項目になることを前もって学習している。道徳、教科、キャリア教育を小中高で振り分けて研究を進めている。支援部と研究部で新学習指導要領についての話もすすめている。教科学習が主になる中で数学や国語の教科学習を行っている。学年によって集団授業、個別学習、学習形態がまちまち。学年で進め方が違う。評価は、学習編と自立活動編の通知表「あゆみ」がある。目標を年度当初に学年で決めて、毎週の学年打ち合わせで生徒の話をだしながら、学期末に目標や評価の観点に基づいて書かれているか確認しながら、学期末評価をまとめている。

2 指導・助言

評価の規準を作っていく取り組み、目標が達成されたかというものさしを作る事や、学部学校を通じて縦に小中高の学びの連続性をどう押さえるか確認のためにも、重要で意義のある研究なのではと改めて感じる。自立という言葉からまず確認するということがあったが、自立活動の解説では本人の持っている力を最大限に発揮しながらよく生きていく力、何が何でも一人で生きていくことを目指すわけではなく、調和的な発達、つまり本人が持っている力のうち得意なところを伸ばす事。つついできないところを伸ばす事に目が行きがちであるが、できないところも出来ているところも両方見てあげないといけないのではと思う。ビゴツキーの発達の最近接領域を参考にすると、少し支援でできるところから、100%支援してできるところ、どちらも目標ではなく、子どもの実態に合う目標を定めることが大切。支援が必要なところから少しずつ支援を減らすことや、支援の方法を変えるなどをしながら、目標の観点をうまく定めることが重要なことではと思う。

重度の生徒の評価では、教員が横から介助しながら感じる生徒の目に見えない微細な動きや反応も、学びの成果として大切にしていけないと思う。いつもではなくとも時にはビデオなどでしっかり振り返り、確認することも評価の方法としてあるのではないか。福祉との連携が言われているが、卒業後も学べる生涯学習、そのための資源を社会で用意する取り組みも現在進行している。彼らの学びは在籍期間で終わるわけではなく卒後も学びを続ける用意が必要。社会で保障できるように取り組みを進めている。現在の学校の教育から卒後も教育の思いを将来に引き継ぐことが重要で、個別の指導計画、個別の教育支援計画、紙ベースではあるが、学校に問い合わせが来て先生がいなくても、そこにちゃんと思いを引き継ぐ履歴が残っていることも重要。

現在の目の前のキャリア教育から、先々のことを考えてどう担保していくかも学校で求められているのではと思う。あれこれ学校で行うことがもう一杯だということもあるが、個別の指導計画も毎年見直さなくとも、低学年、高学年、節目で見るなど、学校として仕組みを見直し工夫しながら学習指導要領に基づいた教育を進めていければと思う。